

令和2年度予算委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日            令和2年6月4日（木）  
2. 招 集 の 場 所            海田町役場大会議室  
3. 開 会（開            議）            令和2年6月4日（木）午前9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（14名）

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 玉 川 真 里 | 2番  | 小 田 久美子 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 7番  | 下 岡 憲 国 |
| 8番  | 住 吉 秀 公 | 9番  | 宗 像 啓 之 |
| 10番 | 久留島 元 生 | 11番 | 岡 田 良 訓 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 議長  | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

- |               |   |         |
|---------------|---|---------|
| 町             | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町           | 長 | 櫻 竜 俊   |
| 教 育           | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部         | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部         | 長 | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部     | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部         | 長 | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次         | 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 下 水 道 担 当 参 事 |   | 龍 岩 広 幸 |
| 企 画 課         | 長 | 鎌 田 浩 一 |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 魅力づくり推進課長       | 中 下 義 博   |
| 財 政 課 長         | 吉 本 真 人   |
| 総 務 課 長         | 中 村 修 介   |
| 防 災 課 長         | 宮 垣 将 司   |
| 町 民 生 活 課 長     | 水 川 綾 子   |
| 社 会 福 祉 課 長     | 杉 本 幸 穂   |
| こ ども 課 長        | 新 藤 正 敏   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 森 原 知 美   |
| 建 設 課 長         | 木 村 生 栄   |
| 学 校 教 育 課 長     | 森 山 真 文   |
| 生 涯 学 習 課 長     | 脇 本 健 二 郎 |
| 新 庁 舎 整 備 室 長   | 山 田 長 秀   |
| 社 会 福 祉 課 主 幹   | 松 井 良 哲   |
| ひまわりプラザ館長       | 下 野 武 士   |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 倉 本 勇 登 |
| 主 査         | 水 野 啓 太 |
| 主 任         | 辻 千 奈 美 |

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

第 38 号 議 案 令 和 2 年 度 海 田 町 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 3 号 )

~~~~~○~~~~~

9、議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○委員長（佐中）定刻になりましたので、これから委員会を開会いたします。本日はたいへん御苦勞様でございます。これより予算委員会を開会をいたします。ただいまの出席委員数は14名でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに、本日の会議を開きます。審査に先立ちまして、町長からの発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆さん、改めましておはようございます。本日は早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、令和2年度補正予算について、十分な審議をいただき議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐中）ここで皆様に御協力をお願いをしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はございませんが、簡潔に行っていただくようお願いをいたします。執行部の皆様、答弁は質疑の主旨に沿って、簡潔に要領よく的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いをいたします。なお、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いをいたします。それでは審査に入ります。審査の進め方でございますけれども、基本的に各資料のページごとに審査を行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、第38号議案、令和2年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。資料19を御用意ください。

まず歳入から。1ページから順に行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、提案理由と説明は終わっておりますので、直ちに質疑があれば、発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）財調を2,516万9千円崩しますが、これ、残りなんぼくらいになりますか。

○委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）約17億円を見込んでおります。

○委員長（佐中）ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、次、進みます。3ページ、4ページ。質疑があれば。はい、宗像委員。

○委員（宗像）砂防に関する調査研究助成金、通常こういうのがあった場合には、町が負担金として払うケースがあるんですが、負担金としてもらうというのは、何なんですか。

○委員長（佐中）はい、総務課長。

○総務課長（中村）そちらにつきましては、政策研究大学院大学に派遣しておる職員の入学金等に関する助成金をいただいております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、次、進みます。5ページ、6ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（佐中）なしということですので、次、進みます。7ページ、8ページ。はい、宗像委員。
- 委員（宗像）本来であれば、人事管理費のところ、人事一般管理事業ですか、これたぶん、職員を大学院に行かせる分の費用の関係だろうと思いますが、通常でしたら、これは、大学やなんかに行く場合、普通、職員が行く場合は、個人の自費で大学に通ったりしますよね。これは本来、昨日の条例の段階で聞けばよかったですけど、この職員の身分の取扱い、どういう形で職員を派遣するのか、どういう形で職員が行くのか、その辺について、これ、最終的には修士とかとしても個人の利益、個人の資格ですよ。それに対して、町がお金を出してまでやる、そのことについて、ちょっと御説明願いたいと思います。
- 委員長（佐中）はい、総務課長。
- 総務課長（中村）こちらにつきましては、まず、宿所使用料の支出につきましては、自治大学校等に行かせている場合も、寮に入るお金につきましては町の方で負担しております。そちらの方のバランスを考えまして、寮、宿所の支出を行っております。それから、身分につきましては、防災課付の職員で派遣をしまして、勤務場所を政策研究大学院大学にするという辞令にしております。
- 委員長（佐中）宗像委員。
- 委員（宗像）まあ職員、こういう知識を豊富に、レベルを上げていく、そういう意味では大切な案件だと、私は思うんですけども、せっかくお金掛けて職員を育てた。はい、帰りました、辞めました。こういうケースの場合、よそに行きましたいう場合には、これ、何らかの、そういうものに対して、行かす以上は、それなりの制限をかけて行かすべきではないかと思うんですが、それについて、どのように考えておられますか。
- 委員長（佐中）総務課長。
- 総務課長（中村）制限については特に設けておりませんが、こちらに帰って来られましたら、一般の事務職員と同等の人事異動は行っていくことになるかと思いますが、あくまでも防災に特化したエキスパートとして育成していくという流れでやっていきたいと思います。また、制限等はしておりません。
- 委員長（佐中）宗像委員。
- 委員（宗像）しかしながら、これだけ高い費用を掛けて職員を育てる訳ですよ。例え

ば、同じ国家公務員の中でも、防衛大学校とかいろんな大学校がある、給料もらいながら行く。そういうケースの場合には、逆に大学卒業しても、とられない3年ですよ、掛かった費用を返すという、それと同じような扱いをされるというふうに理解してよろしいんですか。そうなれば、当然帰ってきてすぐ辞めるケースも考えられないことない、転職されるケースも、ないとは思いますが、それについてどう考えておられますか。

○委員長（佐中）総務課長。

○総務課長（中村）決してそのようなことがないようにしてまいりたいと言うしかないんですけれども、そのように、してまいりたいと思います。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）次に、その次にあります、広報事業。これは新聞折込代として予算を追加されておりますが、どういうところのために、もう既に大きなものについては新聞でも入れておられると思うんですが、たぶんこれ予備費なりなんか使われたと思うんですが、まだこれ以上に必要な事項っていうのはどういうことを考えておられるんですか。

○委員長（佐中）企画課長。

○企画課長（鎌田）想定しておりますのは、新たな支援制度というものを様々考えております。国も県も考えておりますので、そういった情報を、紙ベースでもきちんとお届けしていきたいということと、新たな生活様式ですとか働き方といったような、コロナ禍後ですね、見据えた動きというのがございますので、そういった情報を丁寧にお伝えしていきたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）分かりました。ただ今までこういうようなケースの場合は回覧を使ってやるケースがほとんどだと思うんですが、それをあえて、新聞広告にされる部分についてもちょっと御説明願います。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（鎌田）特に、このコロナの支援制度につきましては、相談窓口ですとか要件とか細かな情報等もございますので、きちんとお手元に残るような形で最新の情報をお届けしたいということで、今回、補正予算をお願いしているものでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。前田委員。

○委員（前田）せっかく今日来たんじゃけ、何か言って帰ろう。一番下の話じゃが、これは、当初組んどった足らずで追加したのか、それともバスを2台にしたためにこの 213

万ほど増えたのか。それと、わずか1か月じゃけデータはないと思うんじゃが、利用上限。合わせて一問一答でやれ言うことやけど、何回も言う気はないけえ、まとめて聞くが、どうか。

○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）この度の補正予算につきましては、当初予算では、現行のルート  
の負担金分のみを計上させていただいておりますので、2ルートに変更したときの差額  
分の上乗せで、提出させていただいているものでございます。それと、上限につきましては、1日の負担金の見込額が10万7,600円になっておりまして、そこから運賃収入  
等を差し引いたもので計算しております。

○委員長（佐中）前田委員。

○委員（前田）利用の人員の、もうちょっと分かりやすう言うとな、わしは、過去、ずつ  
と、タクシーも検討せえ言うたら、金額が変わらんでどうとかいうような説明もあつ  
たんじゃが、どうもバスの利用が減つとるんじゃないかいうことを言いたい訳よ。この  
200万の補正しなごらね。だから、タクシーにこだわっておるんだけど、いまだにの。  
ぐずぐず言うんではないが、その理由が、現行のというのはおかしいけえ、そこのルー  
トよの、変わったけえ。今の現行のルートにしてもデータ取つとるんかどうか分からん  
が、データがどうかいうことを聞いとる訳よ、の。これは、100円もらうんじゃけ、す  
ぐ、先月1万円あった、今月1万2,000円あったいうたら、2,000円増えたいうたら、  
すぐ分かる訳よの。そういうデータがあるかないかいうて聞いとるんよの。そんだけ。

○委員長（佐中）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）利用状況のデータはございます。令和元年度につきましては、1  
年間で合計で4万537人の利用がございました。平成30年度は、災害等もございました  
が、平成30年度に比べ、9,000人あまりの増となっております。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（水川）申し訳ございません。2ルートにした場合は、増える見込みでご  
ざいますが、1年目は1.3倍程度増えると見込んでおります。

○委員長（佐中）久留島委員。

○委員（久留島）庁舎移転事業のところに800万計上してありますが、これはまだ金額が  
確定しておらないと思うんですよね。先日、庁舎建設委員会で、一応このような額は必  
要だと言われたんですが、これは、町長は命懸けで頑張つて、今の覚書はしてあること

だし、できれば、全額、県の方に、減らしてもらおうよう交渉すると言われたんですが、その後、何回交渉されましたか。お尋ねします。

○委員長（佐中）新庁舎整備室長。

○新庁舎整備室長（山田）はい、その後ということでございますけれども、まだ、掛かる費用でありますとか対策の内容というのは把握しておりませんので、具体的に、どういう協議ができたかということはお答えできませんけれども、今から真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

（「何回かいうて聞かれとるんじゃけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）久留島委員。もう1回。一問一答ですから。

○委員（久留島）5月27日にそういうふうな質疑が出たと思うんですが、それで、町長は、夜も寝られなかったんじゃないと思うんですよ。それで、何回交渉されたか、時系列でひとつお願いします。

○委員長（佐中）新庁舎整備室長。

○新庁舎整備室長（山田）委員会での説明等を踏まえまして、県の担当課に電話連絡、2度、それからメールでの連絡もしておりますので、引き続き取組をさせていただきたいと考えております。

○委員長（佐中）町長。

○町長（西田）私自身が夜も眠れなかったというようなことはございませんし、まあ健康管理をしっかりしております。で、海田町のためにしっかり頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐中）はい、久留島委員。

○委員（久留島）今、担当官が、電話なりメールなりと、交渉したと言われたんですが、その結果をちょっとお聞きします。

○委員長（佐中）新庁舎整備室長。

○新庁舎整備室長（山田）結果ということで、こうなったということをお伝えできませんけれども、まだ、情報共有ということとなっておりますので、また進展ございましたら御説明をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（佐中）久留島委員。

○委員（久留島）そしたら、予算計上されなくても、それが分かってから一応どのくらい掛かりそうかを計上していただきたいんですけど、どうですかね。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）県との交渉でございますが、これまで、いろいろ県と話しておりますが、なかなか具体的な協議ができていないというのが実情でございます。この補正予算で、実施設計の変更業務に着手をさせていただきまして、対策に掛かる費用等、具体的に把握をした上で、県とも具体的な協議の方を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、久留島委員。

○委員（久留島）部長が言われるのは分かるんですが、この補正予算を取って事業費がどれだけ掛かるか見積もってからと言われたんですが、これを賛成したら、次の事業費も賛成したじゃないかという答がちょっと出てきそうな感じがするんです。だから、分かった時点で、その都度、議会の方に、また、委員会の方に報告してきていただきたいと思うんです。だから、拙速に、急ぐことはないんですから、ゆっくりとやっていただきたいと、順番がちょっと逆じゃないかと思うんですよね。今のヒ素が出たときも然りですよ。ヒ素が出たら、あと、どういうふうになるか困るから、結果を待って契約しなさいというのを、拙速に契約したばかりにこういうふうなことになった。あれと同じ体ですよ。だから、そのように慎重にお願いしたいんですが、いかがですか。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）新庁舎整備、土壌汚染対策の費用については、これから県と協議をしてまいります。今後、県との協議の結果につきましては、議員の皆様方にも、丁寧に御説明の方をしてまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、久留島委員。

○委員（久留島）それがね、ちょっとね、私とおたくの考え方が違うと思うんですが、やはりね、覚書というのがあるから大丈夫だと、以前質問したとき言われたから、そんな伝家の宝刀持ってるんだったら、十分、でんとして構えて、そして交渉して、相手が弁護士付いとるんなら、こっちも弁護士いるんだから、行ってから、一緒に、ましてや副町長なんか、県からこういう仕事をするために来とられるんですからね、しっかり仕事していただいて、いい結果を。町民、町民からね、毎日のように、電話で、どうなったかこうなったかいうて聞かれるんですよ。それ、返答のしようがないんですよ。執行部の悪口言う訳にいかんし。だから、十分、町民のためになるような回答してもらいたいんですが。

○委員長（佐中）企画部長。



○企画部長（鶴岡）新庁舎整備、移転箇所での土壌汚染対策につきましては、議員の皆様方、町民の皆様方に御心配をお掛けしていると思います。これから、県とも協議をしまして、この協議の結果につきましては、繰り返しになりますが、議員の皆様方にも丁寧に説明をしてみたいと考えております。

○委員長（佐中）久留島委員。

○委員（久留島）だから、その結果をね、拙速に今予算を立てなくても、そのときでいいんじゃないかと言ってるんです。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）これまでも県と協議をしてみりましたが、具体的な協議に至っておりません。具体的な協議をするためには、この度お願いをしている委託が必要というふうに考えておりますので、予算措置の方をお願いしたいと思います。

○委員長（佐中）大江委員。

○委員（大江）私も、この庁舎問題なんですけども、ここの覚書の中に、人為的活動に起因する汚染の除去については甲の負担、県の負担となっていますが、まずヒ素が見つかったときに、そのときに、すでに、人為的なのか自然的なのか、最初にその段階で県と話し合いをした上でこういう予算を取るのなら分かるんですけども、そここのところはどのように、ヒ素が判明したとき、10メートルのメッシュのしたときに、県は、これは人工的であるのか自然的であるのかっていうのは、もう業者にだいたいある程度分かっていると思うんですよ。そここのところがはっきりしてないんです。だから、予算だけ取って、庁舎がどうか言うのも、この段階で、県は、疑義が生じた事項については県及び町が協議し定めるものとするってあります。先ほどから、協議した協議したって言いますけれども、まず、このヒ素が人為的なのか自然的なのか、そこを一番先に決めてからこういう予算取るんじゃないでしょうかと思うんですけど。そういう協議されたんでしょうか。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）汚染物質が発見されて、検査によって、どの程度の汚染かというのは、この度確認ができたかと思います。ただ、その汚染の原因につきましては、なかなか、協議の方が進んでおりませんで、まだ決定までは至っておりません。そういったことも協議もしてみますが、協議の方を具体的に進める上でこの度の委託の方で、町の汚染対策に必要な費用の額とかは明らかになってまいりますので、そういった具体的なも

のを持って、県と協議の方を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）大江委員。

○委員（大江）協議を進める上でっておっしゃいますが、この一番最初、この人為的か自然的かってことがまずはっきりした上で協議を進めていくべきじゃないでしょうかね。これ、進めていって、人為的か自然的かといっても、そのとき、よりは、調査の方がほとんどなるという結果になったりしますから、やはり、ここをまず解決してから、この庁舎問題に取り組んでいく方が、町のお金も、持ち出しも少なくて済むんじゃないかということ。どんなですかね。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現時点で把握できている情報で、この度の汚染が人為的なものなのか自然由来のものなのか、これはまだ判断がついておりませんので、そういった協議も進めながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）大江委員。

○委員（大江）なぜ判断つかないんですか。それは専門に頼めば分かることではないんでしょうか。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）この度、形質変更時要届出区域に指定をされて、県の方で調査をされて、そのような結果が出てまいりましたけれども、この汚染が、人為的なものなのか自然由来のものなのか、そこまでは判断がついておりませんので、専門機関といいますか、そういったところでは分からないものと考えております。

○委員長（佐中）大江委員。

○委員（大江）判断がついてないというんですが、もう県はある程度分かっているんじゃないんですか。やはりここが一番の問題点と思うんですよ。今まで庁舎問題で揉めたのは、順序が逆っていうか、今度、人為的か自然的なのか、この汚染を県としっかり協議した上で、この予算を計上するんなら分かりますよ。その結果が、例えば、自然的ていうて町が全部負担しなさいっていうのは、それはそれなりの覚悟があると思うんですけれども、やはりここをはっきりした上で、こういう予算っていうのは立てるべきじゃないかと思います。もう一度、やはり、県としっかり、その電話とかメールとかじゃなくって、町長とか、副町長とか、担当者が皆で押しかけるぐらいして、交渉していくぐらいの気構えで、やはり、どっちなのかを、まず最初にするべきじゃないかと思うんですよ。ど

んなですか。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）覚書も締結をしております、人為的由来のものなのか自然由来のものなのかで、当然に負担が変わってまいります。その負担の関係のある協議となりますと、どうしても、その額等も明らかにならなければ、具体的な協議が進まないというのが我々の思いでございます。県と具体的な協議をするためにも、汚染対策に掛かる費用等の具体的なものを把握をして、協議してまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）大江委員。

○委員（大江）額がはっきりしないとおっしゃいますが、額の問題ではなくって、人為的か、自然に起因するものかの調査ですから、額の問題とは、また違うと思うんですよ。額をはっきりしないと県と交渉はとおっしゃいますが、まず人為的なのか自然的なのか、その上によって、まず人為的であれば県が全部負担する訳ですから。だからそこをはっきりまず最初にするべきではないかと思うんです。だから、そこを早急に県と交渉して、交渉して駄目なときは仕方ありませんけども、やはりそこを人為的なのかどうなのかという、ここを明確にした上で、こういう予算を組むべきと思うんですけれども。どうですか、即座に県と交渉する考えないですか。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）これまでも県と協議してまいりましたが、我々の感じとしては、具体的な協議まで至っていないというふうに感じております。県と具体的な協議をするためには、具体的な、費用でありますとか、そういったものを持って進めれば、具体的な協議に進むのではないかと考えておりますので、この度、予算措置の方をお願いしたものでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。崎本委員。

○委員（崎本）今の庁舎のヒ素の問題よの。まあ、あんたがた、ここにおるいうたら皆知っちょるんじゃないじゃろうが、あの方は皆、埋め立てよの。の。ほんじゃけ、わしが見たとこ、見たいうて、わしもまあ、七十何年かを見とる。あそこは、ほとんど黒いヘドロで埋まっちょるんよ。当時、の。基町のあれが建ったりなんじゃかんじゃして、皆残土じゃ。あの一画は、みな残土での、黒いのが入っとるんよ。だからそういうこともの、念頭に置いて、最初からあったもんじゃけ、の、建ったもん海田町が分かんたと買うたんじゃけ、の、ある思うて買うたんじゃないんじゃろ。ね、普通な土地じゃ思うて

買うんじゃない。だから、そこからそれが出てきたら、県も責任があるんじゃないから、それを十分主張しての、海田町にマイナスにならないような、の、交渉、やり方をせにゃいけん。それをしっかり念頭に置いての、やってもろうたら、わしは結構じゃ思うんじやが、まあ一つ、わしは、ほんま言うよ。あそこはほんま、へドロで、真っ黒なへドロで皆埋まっちゃうんよ。これ、あんたら知らんのんじやがの、隣のアパートよの、鉄筋コンクリートで、鉄筋じゃないわ、鉄骨で5、6年投げてあったんよ。ゴミだけの。誰も買うものがおらん。そういうあれだけあって買うもんがおらんけえ、投げてあった訳よ。鉄骨のままずっと投げてあったんよ、誰も買うものがおらんかったんよ。まあ、そういうの、いきさつがあるけえの、そこら、十分あなた方も不利にならないようなの、交渉してからに、海田町が不利になったら、わしら文句言うよ。不利にならないような交渉してもらいたいんよ。議員の皆さん納得するような交渉の仕方をしてもらったら、わしや、結構じゃと思うが。そのように頑張ってもらいたんじやが、どうか。町長、どうかいの。町長、どうかの、そういう交渉は。

○委員長（佐中）町長。

○町長（西田）今回御提案させていただいております800万、資料20の中ですね、具体的な項目が出てくるかと思っておりますので、そこを含めてですね、しっかりと県とですね、協議を行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。玉川委員。

○委員（玉川）同じく、設計変更等業務委託料についてなんですが、私は、去年の12月に、これ以上費用が掛かることはないですかと言ったときに、ありませんというふうにお答えいただいておりますので、多分、これ以上お金を掛けないよっていうふうに進めながら進めてらっしゃるんだと思います。そうすると、この変更等業務委託料についても、この後の協議の中で、県に責任があるというふうになったときには、この800万円の方も、県の方にお支払の方をしていただくという認識であられるのでしょうか。

○委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）どちらが費用負担、負担割合については決まっておりますけれども、こういったところを対象にするかも含めて、これから県と協議をしてみたいです。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）では、次に進みます。9ページ、10ページを議題といたします。質疑が

あればこれを許します。岡田委員。

○委員（岡田）10 ページの、住居確保給付金か。このところについてちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（佐中）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）この制度は、離職等により経済的に困窮し、住居を失うか又は住居を失うおそれがある方を対象といたしまして、家賃相当分を給付するものでございます。併せて就労支援を実施することで、住居と就労機会の確保に向けた支援を行うものでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）もう一つあるんですけど。金額いうんですかね、まあ、いろいろな計算方式があるんでしょうけども、その、ところをお願いします。

○委員長（佐中）社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（松井）はい、金額につきましては、例えばでございますが、お一人の世帯であれば、家賃相当額といわれる部分が3万5,000円が上限になっております。で、受けるためには収入の基準がございますが、11万6,000円未満の収入であれば、この支援を受けることができます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。住吉委員。

○委員（住吉）今、一人暮らしだったら、家賃3万5,000円相当額と言われましたが、海田に、今、その手の物件、探すの、ほとんどないじゃないんですか。3万5,000円。ワンルームじゃろうが、うちらの方じゃ、はあ、四万数千円、5万弱になつとる。中には6万円台とか。ちょっと現在の海田町の相場と随分違うように思われますが、3万5,000円という金額、どこから来たんですか。

○委員長（佐中）社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（松井）こちらの家賃相当額の基準につきましては、生活保護の住宅扶助基準額、これと同額になっております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、次進みます。11、12 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。13、14 ページ。宗像委員。

○委員（宗像） ここには1項目しかないんで。ここの費用の負担金、これは、広島県が多分、払いよる分の町の分担金じゃろうと思うんですが、海田町の人に支払われた分の分担金なのか、それとも広島県全体として見て、そのうちの、要は海田に払うか払わんかでなくて、各町村に適当に、適当に言うたら言葉悪いんですが、人口割なりその辺に応じた払う分担金なんか、どっちなんでしょう。

○委員長（佐中） 魅力づくり推進課長、どうぞ。

○魅力づくり推進課長（中下） すいません。こちらの負担金の基礎といたしましては、休業要請等の対象となる市町ごとの事業者数。ですから、海田町の対象になると思われる事業者数、それに、県全体での対象になると思われる事業者数の海田町分の事業者数を、それを割ったものに市町の全体の負担金見込額を掛けたもので、算出したものでございますので、人口割とかではなく、海田町に今現在、対象になると思われる事業者数の按分で負担金を算出したものでございます。

○委員長（佐中） 宗像委員。

○委員（宗像） ということは、逆にいうと、実際に支払ったよりも多い数字を負担する可能性も十分あって、逆に少ない場合もあるっていうふうに理解していいんですね。じゃ、事業者数割になつとるということで、そういう可能性があるっていうことは間違いないですね。

○委員長（佐中） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下） そのとおりでございます。

○委員長（佐中） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なければ、次進みます。15、16 ページ。追加説明があるそうなので、戻ります。13、14 ページ、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下） すいません。先ほどの答弁、ちょっと、私の方の説明の方がちょっと不足してまして、申し訳ございません。結果として、最終的に、実績で精算をされて請求をされます。そういう形で、これは今も予算を上げておりますけど、実績に応じて精算をされるものでございます。

○委員長（佐中） じゃ、次進みます。15、16 ページ。宗像委員。

○委員（宗像） 県道維持修繕事業、これ、3月の補正で、今の時期出てくるということは、予算の見積が甘かったのか、何か新しい事業でこういうことを追加しなきゃならんよう

なったのか、それについて御説明願います。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）はい、当初予算は、前年度の県からの移譲交付金額見合いの歳出を組まさせていただきますけれども、今年度の4月1日に県から通知された交付金が、前年度よりも増額をされておりましたので、歳入歳出等にその金額に増額をさせていただいたものでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、次進みます。17、18 ページを議題といたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声があります。次、進みます。19、20。質疑があれば発言を許します。多田委員。

○委員（多田）講師謝礼なんですけど、今、この御時世ですから、これは開けるかどうか分からない状況ですよね。でも、やれるということなら、講師の予定とかはもう決まっているんでしょうか。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）今回のこの心の元気につきましては、指定を受けた段階で、大学の教授の方に、もう年度当初に、年度当初というか、決まった段階でお願いをしているところでございます。今後、中止又は延期等で未実施になった場合は、実績に基づいた補助金が払われ、それにしたがって、実績に対する謝礼の方を払うことになっておりますので、今後計画の変更等もあります。

○委員長（佐中）はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、次進みます。21、22 を議題といたします。宗像委員。

○委員（宗像）これ、次のページの中学校にも関係してくるんですが、小学校健康診査事業で、これ体温計買われるということなんですよね。6月1日からもう既に学校再開してるんですよ。これ今頃予算するんじゃないかって、本来なら予備費なり、先に支出をして、準備しておく案件じゃなかったんでしょうか。こんなことを今更やる意味が、私はないような、意味がないことはないんですが、手遅れの状態なんじゃないんかという気がするんですが、それについては、どのように考えておられますか。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）3月からの休業に際しまして、必要であるものの物品としてですね、購入の方を検討してまいりました。実際のところはですね、購入することが、まずできないというのが業者の回答で、見積も含めて算出することができないというもので、今予算計上としては上げさせていただいておりますが、現在の時点で、必要個数購入できることがまだ見込みとして立っておりません。

○委員長（佐中）ほかにありますか。はい、岡田委員。

○委員（岡田）小学校のICTでタブレットを配付を行う、もうちょっと先になるような感じなんですけど、タブレットがいうことになったら、たぶん家庭で持ち帰って使ったりなんかするようなことになるんだろうと思うんですが、そのときの、どういうんですかね、通信料ですか、通信料は、各々別々に家庭それぞれ別々に料金変わってくるんだろうと思うんだけど、その通信料というのは、個人単位になるんですか、それは。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）個別の端末につきましては、持ち帰ることも想定をして現在購入を進めているところでございます。家庭の通信環境につきまして、現在アンケート調査等を行った上で、昨日の答弁の中にもあったと思います、95パーセント程度が、家庭の環境が整った状態にあるというところでございます。基本的には、家庭環境において通信料を負担していただく、その上で、残り5パーセントの環境分も整備していただくかについて今後検討していく必要があります。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。多田委員。

○委員（多田）給食事業ですけど、調理、食材に関しては補償金、払われるということなんですけど、調理委託をされておられますよね、この調理委託が、今、休みの間の調理委託、まあ年間契約じゃけ、そりゃあ、あれなんかも分からんけども、調理委託については、どのようになっているんですか。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）調理委託業務の契約の形態自体が、実質的には、日にち、実施日数掛けるの単価という形になっておるもので、実際のところは、補償金自体は確定はしておりませんが、このコロナ禍の中で、やはり事業者への負担ということの軽減等も国の方の方針として出てきておりますので、現在算定をして、今後、検討の中で、人件費以外の固定費等については補償をしていくことも、今検討しております。



○委員長（佐中）ほかにありませんか。多田委員。

○委員（多田）業者さん、実際、業務をしてないんだから、年間、例えば、1,000 万、調理業務の委託があって、その2か月間は調理をしなかったということで、逆に委託料を返していただくような、そういうのはないんですか。そういう考え方はないんですか。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）年間の契約ではなくて、実施日数掛けるの単価という形になっておりますので、実際のところは休んだところについては、お金は発生をしておりません。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）岡田委員の続きですが、先ほど通信費は各家庭で負担、で答弁したかと思えます。ただこれ、気になるのが、今こういった環境がない家庭、じゃ、新たに回線つなぐ作業、Wi-Fiが入りにくいところもあるんですね、町内に。例えば、うちとか。数か月前の家では入りよったのに、なぜか最近入らん。あるいは、光回線につなごうかいうても、賃貸じゃったら勝手に工事できないケースもあるんですね。こういったところの対策、何かお考えですか。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）高額な通信料の負担等については、持ち方について検討が当然必要であるというふうに考えております。基本的には、モバイルルーター等は、貸出しのルーターを、今後準備をしていくかというところが、検討、工事以外の対策としてはあることを軸に考えております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、次に進みます。23、24。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。続いて25、26ページに進みます。住吉委員。

○委員（住吉）ブックスタート事業、訪問から郵送に切替えられた。こういった状況ですからやむを得んというのもございますが、本来でしたら、民生児童委員らが訪問するというのがメインの目的だと思うんですよね。それが今回こういった状況下で、メインの目的がなくなって、本だけを送る。ここの欠けた部分のフォローは、どのような形を考えていらっしゃるのでしょうか。要は、民生児童委員会が新生児が生まれた家庭へ訪問するという本来の目的は消えてしまう訳ですよね。そのフォローはどのように考え

ていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本）生涯学習課としましては、今回、民生委員と本を贈るという二つの、ウィンウィンの関係でやる事業のほとんどが欠けたということで、今回考えてるのが、レターパックで送るんですけども、その中に民生委員の紹介をした文章とか、とりあえずはそこに入れて、民生委員が本来なら訪問すべきものだったんだけど、こういう事態なので送らせていただいていますと。で、何かありましたら、民生児童委員が地域にいらっしゃいますので御相談くださいという案内を、とりあえずは入れることだけしか、今のところはできないというのが現状でございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。宗像委員。

○委員（宗像）織田記念館管理事業で、設備備品として空気清浄機、コロナ対策費で空気清浄機を買われるというふうに聞いたんですが、空気清浄機で、これ完全に、それよりも換気扇据えてもっと換気をさすことを考えた方が、僕は良いような気がするんですが、そこはどうなんですか。

○委員長（佐中）生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本）新たに換気扇をとというのは、なかなかできたばかりの施設で、すぐすぐには難しいと考えましたので、あそこがビル用マルチ空調といいまして、わりと良い空調が付いているんですけども、窓がないっていうところで、今は自動ドアを開けて、近くの、外の、窓を開けて空気が流れるようにしているんですけども、これから梅雨時期とか夏の時期を迎えて、温度管理、特に湿度管理が難しい状況になってくるので、換気扇ではなくて空気清浄機の方を置いてですね、そういったコロナ対策をしたいということ考えております。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）窓がない、確かにそのとおり、構造上、僕らも見落とした責任は確かにあると思いますが、コロナ対策ですよ、で、37万9,000円、集塵のマスクでさえウイルスを止めることができない、いろいろ特殊なマスクじゃない限りウイルスを止めることはできないと言われてるんですよね。マスクじゃ自分の飛散を止めることはできても入ってくるウイルスを止めることができないと言われてる中で、実際に空気清浄機のフィルターで完全にそのウイルスを止めることができるんですか。で、もしそれができないんであれば、逆に、空気清浄機じゃなくて、風を、外からの新鮮な空気を送るような体制、

例えば、換気扇がだめならば送風機を付けるとか、そういうことを検討すべき案件じゃないんでしょうかっていうのを言いたいです。効果について言っとる、説明願いたいです。

○委員長（佐中）生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本）議員おっしゃるように、空気清浄機が、明確にコロナを死滅させるというか抑止させるというようなことは、メーカーも申しておりません。医療機器ではないので、そういう表示で広告することはできないということを聞いております。ですから空気清浄機でウイルスっていうのはできない。ただ、今言われました、外気を、例えばサーキュレーターとかで外に出すということも考えてはみたんですけども、できましたら、基本的には自動ドアを閉めて湿度管理、温度管理、あの部屋の中でしたいというのがございます。今、金メダルがありますけども、酸化とか劣化とか、非常に悪くなりますので、学芸員がやっておりますけども、毎日温度を測って湿度を測って管理している状況でございますので、できたら、そういう意味も含めて、空気清浄機がいいんじゃないかというところで今回検討させていただいておるものでございます。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）それならそれで、それは良いですよ。説明のときに、高温多湿だという説明されてて、それちょっと違うんじゃないんですか。それならばそれとして、申し訳ありません、湿気がどうしても必要ないので取って、そのために空気清浄機入れさせていただきますという説明じゃないと。コロナと言われれば、当然、空気清浄機がコロナに対して効果があるかどうか疑問を持つのは当然だと思うのですが、御説明願います。

○委員長（佐中）生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本）そのような説明をしているところでございます。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）だから、昨日説明した、予算説明で言われたことについては間違いだというふうに認めるんですね。財政課長は、コロナ対策のためにとはっきりおっしゃられたんですが、それ間違いと認めるんですね。

○委員長（佐中）教育次長。

○教育次長（伊藤）この度の議会での御説明でございますけれども、この空気清浄機が全くコロナ対策に効果がないというものではないというふうに思っております。先ほど申しましたような記念館の構造上、湿度云々もございますので、いろいろな対策を考えま

したけれども、まず1点がこの空気清浄機でございます。それと、現在もやっておりますけれども、1階の入口のところで、入場制限等も実は行っております。そういう形でコロナ対策はやってまいっております。したがって、これも空気清浄機については、コロナの対策も含んでおるといふ説明をさしていただいたところでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、最後ですけれども、27、28を議題といたします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。

それでは一般会計補正予算全体、あるいは、第38号本議案を含めて質疑漏れがあれば発言を許します。住吉委員。

○委員（住吉）18ページ、防災体制強化事業、消耗品。こちら仮設テント、何張購入予定でしょうか。

○委員長（佐中）防災課長。

○防災課長（宮垣）100張りを購入しようと思っております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）これ、何人用テントを100張でしょうか。

○委員長（佐中）防災課長。

○防災課長（宮垣）想定では3、4人のワンタッチテントを想定しておりますが、今のところ、100張、一般4人テントを購入しようと考えております。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）この予算の中に入っていないので確認をしたいんですけども、今回コロナウイルスの関係で、保育所等の委託料、これの減額が上がってないんですが、これは減額を考えてないのでしょうか。どうなんでしょう。

○委員長（佐中）こども課長。

○こども課長（新藤）保育所等の委託料については減額は考えておりません。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければこれで質疑を終結したいと思います。これに御異議ございま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認め質疑を終結をいたします。以上で一般会計補正予算の審査を終わります。この際暫時休憩いたします。執行部の方は退室をお願いします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時57分 休憩

午前10時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(佐中) それでは、休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。これより、第38号議案、海田町一般会計補正予算を採決をいたします。第38号議案について質疑は終結をしております。討論があれば発言を許します。討論があるようですので、これから討論を行います。まず、反対討論を許します。はい、久留島委員。

○委員(久留島) さっきの委員会でもあれでしたように、やはり私は、状況が、納得がいかないもので、交渉を先にして、あとから議会の方に庁舎800万報告していただきたいと思っておりますので、反対いたします。

○委員長(佐中) はい、ほかに。反対討論ですか、賛成討論ですか。

(「反対討論です」と呼ぶ者あり)

(「賛成が先」と呼ぶ者あり)

(「賛成討論」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい、宗像委員。

○委員(宗像) この案件につきましては、まず、交渉するにしても、手元に資料がなければ全くできない。先ほど、ある委員さんが、人為的なものか、天然由来のものか、それにしてもこの委託料の中に私は含まれていると信じております。当然それを調査して、その結果、答えが出て、じゃあ、県はいくら負担するんか、どんだけ費用が掛かるか、それが当然の筋であると思っておりますので、この予算をとおすことに私は賛成の立場で意見を述べさせていただきました。皆さんの御賛同よろしく願いいたします。

○委員長(佐中) 続いて反対討論があれば発言を許します。なければ。賛成、反対ですか。はい、玉川委員。

○委員(玉川) 玉川です。反対討論いたします。反対の理由についてでございますが、先ほどのお話にもあったように、県と早急に協議を行い、費用の負担について明確な答え

が出た時点で議会に対して説明が行われることが大事であるのではないかなあというふうに思います。また、この掛かった費用について、県の、県の負担であるというふうな話が出た場合に、それについて県に負担していただくかどうかということも明確ではないことから、まずは調査の方を先にさせていただいて、そのあとに、このような予算計上するべきだと思いますので、反対といたします。皆様の御賛同をよろしく願いいたします。

○委員長（佐中） 下岡委員。

○委員（下岡） まずですね、土壤汚染対策法ですね、ヒ素が検出された訳ですから、何らかの対策を打たなければいけないということで、具体的にですね、どういう手法でこの対策をするか、また、その費用がどの程度掛かるか、そのためのこの設計変更委託でございまして、そこをやらないとですね、何も話は始まらない訳で、そのための必要な予算でございまして、当然、必要なものというふうに思います。皆さんの御賛同をお願いします。

○委員長（佐中） ほかに反対討論は。大江委員。

○委員（大江） まず、工事してからとおっしゃいますが、私はこの、あ、設計ですけど、人為的活動か、自然にするものか、そこをはっきりした上でこういう設計業務配分の予算を計上した方が良いと思いますので、私は反対します。

○委員長（佐中） 賛成討論があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） ほかに討論ございますか。討論を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 討論をこれで打ち切ります。

それでは、これより、起立による採決を行います。お諮りいたします。第 38 号議案は、原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（佐中） 賛成多数。よって第 38 号議案は原案のとおり可決いたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中） 続いて、ただ今、下岡委員以下 1 名から、第 38 号議案、令和 2 年度海田町一般会計補正予算に対する附帯決議が提出されておりますので、この件を議題といたします。附帯決議案をただ今から配付をいたします。

(附帯決議案配付)

- 委員長（佐中）それではこの附帯決議について、提出者より説明を求めます。下岡委員。
- 委員（下岡）読んで、説明とさせていただきます。第 38 号議案、令和 2 年度海田町一般会計補正予算第 3 号に対する附帯決議案。庁舎移転事業に係る海田町新庁舎建設工事実施設計変更等業務委託料の執行については、土壌汚染対策法上、必要な対策の手法や工事費を算出するために必要なものである。しかしながら、その土壌汚染対策費に係る費用負担について、当町が負担する可能性が高いことについては、疑義がある。ついては、その費用負担について、当該措置の売主である広島県と十分に協議し、海田町にとって不利にならないよう、町長以下関係職員が全力で交渉していただきたい。また、議会に対しては、その協議内容等に関する報告を丁寧に行うことを求める。以上決議する。令和 2 年 6 月 4 日。予算委員会。
- 委員長（佐中）以上で説明を終わります。これより質疑があれば発言を許します。宗像委員。
- 委員（宗像）私は中身について特に反対するんじゃないんですが、文言についてちょっとお聞きしたいことがあります。中段の、しかしながらの最後に、疑義がある。この疑義とはどういう意味でしょうか。これは疑義ではなくて、言葉を少し変える必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（佐中）下岡委員。
- 委員（下岡）ここで使っている疑義ということはですね、当町が負担する可能性が高いことについて疑問というかですね、全く賛成し兼ねるという意味で、疑義という言葉を使っております。
- 委員長（佐中）はい、ほかに質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（佐中）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論があれば、これを許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（佐中）なしと認めます。討論を終結しました。

これより採決を行います。お諮りします。第 38 号議案、令和 2 年度海田町一般会計補正予算附帯決議案について、案のとおり附帯決議を附すことについて御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしと認めます。よって、案のとおり附帯決議を附すことに決します。

この際お諮りします。委員会報告については委員長一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）異議なしと認め、よって委員会報告については委員長一任とさせていただきます。以上で予算委員会を閉会をいたします。たいへん御苦勞様でした。

午前10時14分 閉会



※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年12月 日

予算委員会委員長

予算委員会副委員長